

《 申 請 方 法 》

物品の場合

1. 提出期間 平成31年1月7日（月）～平成31年2月15日（金）
午前9時～正午、午後1時～午後5時まで（土曜・日曜・祝日を除く）
※なお、郵送の場合は 2月15日当日の消印有効とする。
2. 提出場所 橋本周辺広域市町村圏組合事務局
3. 提出方法 持参の場合：提出と同時に内容の審査を行いますから、説明のできる方が持参してください。
郵送の場合：封筒に「入札（見積）参加資格審査申請書在中」と朱書きで表記してください。
また、切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。
4. 提出必要書類
 - ① 入札（見積）参加資格審査申請書（組合指定用紙）
 - ② 納税証明書（写）・・・法人の場合（1）国税の納税証明書
法人税並びに消費税及び地方消費税（その3の3様式）
※税務署が発行
（2）市町村税の納税（完納）証明書
市町村税の未納税額がないことを証するもの
※所在地の市町村が完納証明書を発行していない場合は、法人市
町村民税及び固定資産税の納税証明書
※委任先事業所がある場合は、その所在地を管轄する市町村税の
納税（完納）証明書も併せて必要です
個人の場合（1）国税の納税証明書
所得税ならびに消費税及び地方消費税（その3の2様式）
※税務署が発行
（2）市町村税の納税（完納）証明書
市町村税の未納税額がないことを証するもの
※住所地の市町村が完納証明書を発行していない場合は、市町村
民税及び固定資産税の納税証明書
（注） 税の徴収猶予・欠損（課税ゼロ）の場合は、その旨の証明を受けてください。
 - ③ 印鑑証明書（写）
 - ④ 履歴事項全部証明書（写） … 法人のみ
 - ⑤ 身分証明書（写） … 個人のみ
 - ⑥ 財務諸表（直前1年分）…法人：決算時における貸借対照表・損益計算書及び剰余金処分計算書
個人：収支計算書（青色申告書または白色申告書の写し）
 - ⑦ 当該営業許可証など
 - ⑧ 業務別調書（印刷業、燃料販売業、自動車販売業、自動車修理業の方のみ）
5. 提出部数 1部 ①～⑧の順にA4ファイル綴じにしてください。

今回の申請は平成31・32年度について有効です。

橋本周辺広域市町村圏組合事務局

〒648-0073 和歌山県橋本市市脇一丁目1番6号
TEL 0736-32-7121